

令和8年2月吉日

## 「鶴岡信用金庫若手経営者塾－マネジメントキャンパス－」 第11期生の募集について

鶴岡信用金庫(理事長 佐藤 祐司)は、2026年度に開講する「鶴岡信用金庫若手経営者塾」の第11期生を募集いたします。

当塾は、庄内地域の次世代を担う経営者や後継者、起業を目指す人材の育成を図ることを目的として、2016年度に開塾しました。庄内地域を中心として様々な分野のトップランナーとして活躍する講師陣をラインナップし、経営戦略や財務、マーケティングやブランディングなど、企業経営にまつわる様々なテーマについて実践的な内容を学ぶ機会を提供しております。

また、2016年度の開塾から2025年度(第10期)までに約300名の卒業生を輩出しており、当塾への参加を通じて、講師の方々やこれまでの卒業生ネットワークを活用して幅広い人脈を築くことができ、今後のビジネスにとって大きなプラスとなります。

現在経営を担っている方や、今後経営に携わろうとする方、起業や新規事業の立ち上げをお考えの方など、多くの皆さまの入塾をお待ちしております。

### 【若手経営者塾第11期生募集概要】

- (1)入塾要件 原則として鶴岡信用金庫の営業地区内に居住または事業所を有し、かつ、次のいずれかに該当する方
- ★ 企業経営に参画している方、または将来参画予定の方
  - ★ 創業後5年未満の経営者の方
  - ★ これからの企業を予定している方
- (2)募集人員 30名程度
- (3)年会費 1人あたり35,000円
- ただし、次のいずれかに該当するときは1人あたり20,000円
- ★ 2人以上一緒にお申込みいただいた方(友人、知人、同僚等)
  - ★ 以前当塾に入塾した方で、学び直しを希望される方
- (4)お申込み 別添「入塾申込書」に必要事項をご記入の上、鶴岡信用金庫の担当者にお渡しいただくか、FAXまたはメールにてお申込みください。
- 《FAX送付先》 **0235-22-2436**

年会費については、申込書を受領後、入塾決定と合わせて金額と納入方法をお知らせいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

営業統括部 営業推進課 地域創生グループ

電話:0235-22-2680

FAX:0235-22-2436



# 鶴岡信用金庫 若手経営者塾

MANAGEMENT CAMPUS

マネジメントキャンパス

卒業生含む  
約300人の  
経営者ネットワーク!  
庄内しほり

# 第11期生募集!!

学びの先にある  
地域の未来

【入塾申込受付中】  
2026年4月開塾

★友人・同僚と…複数人で一緒に入塾  
★入塾経験者の学び直しの再入塾  
年会費割引あります!

## 塾長からのメッセージ

塾長 平尾 清氏

岩手大学地域協創教育センター 特任教授  
青山学院大学 非常勤講師  
SGX Professional Program MBA講師  
(University of Information Technology  
and Management in Rzeszów)

地域の未来を切り拓くために、仲間と一緒に学びませんか?  
優秀な講師のみならず、素晴らしい出会いがあります。

10年の成果と実績を生かして11年目への挑戦です。  
一緒に、このネットワークを生かして、新しい挑戦をして  
みませんか。その機会と出会いが経営者塾にあります!  
AI時代の幕開けは、地域の可能性を拓くチャンスでも  
あります。地域の仲間と共に、最新であると共に、実践  
的なビジネススキルを共に学んでいきましょう。ベストな  
タイミングは、自分から生み出さないと、いつまでもやっ  
てきません。自分の可能性を最大限に解き放ち、挑戦する  
ときは今です。挑戦した数だけが、未来を形作ります。  
だから一緒にチャレンジしましょう。

★鶴岡若手経営者塾の、他にない3つの優れた特徴

◆経験豊富な講師陣による実践型カリキュラム  
経営者としてのリーダーシップやスキルを磨き、自己実現に  
向けた確かな道筋を歩むために、経験豊富な講師陣による  
実践型カリキュラムを用意しています。

◆地域経済を牽引する、卒業生ネットワーク  
経営者塾は、卒業生が地域経済の担い手として活躍するこ  
とを目指しています。地元経済界との繋がりを築き、ビジネスの  
成功を支援することで、地域経済の発展にも貢献しています。

◆地方創生を担うリーダーの育成  
庄内ならではのプログラムとして、地方創生に関する専門知  
識やスキルを習得することができます。地域活性化への熱  
い思いを持つ仲間と共に、未来への挑戦を応援します。

地域の未来にチャレンジする人が集まるこの塾で、  
時代の最先端を生きる知恵と一緒に学んで、2026  
年を新しいチャレンジの年にしていきましょう。

## ☆第11期 年間カリキュラム

〈講義〉  
4月入塾式から翌年卒業式まで  
(入塾式・第1回講義:午後1時30分～午後5時00分)

令和8年 4月18日(土) 入塾式・第1回講義(講師:平尾 清塾長)  
「経営者が活用すべき最新ビジネス戦略とは」

令和8年 5月23日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第2回講義  
「地域資源を活用した  
ブランディング」  
講師 鶴岡シルク株式会社  
代表取締役  
大和 匡輔氏

令和8年 6月13日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第3回講義  
「会計の勘所をつかむ」  
講師 荒川税理士事務所  
代表  
荒川 昭正氏

令和8年 7月4日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第4回講義  
「マーケティング戦略」  
講師 合資会社そふと代表  
我孫子 勝広氏

令和8年 8月8日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第5回講義  
「地域発の価値創造と  
アントレプレナーシップ」  
講師 株式会社 農岡真太郎  
代表取締役  
遠藤 久道氏

令和8年 9月5日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第6回講義  
「イノベーションにつなげる  
アイデアの創出」  
講師 日本政策金融公庫総合研究所  
副所長  
藤井 辰紀氏

令和8年 10月24日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第7回講義  
「お客様に魅力を伝える  
プロモーション」  
講師 The Hidden Japan 合同会社  
代表  
山科 沙織氏

令和8年 11月14日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第8回講義  
「塾生から経営者へ/  
経営目線での知財戦略」  
講師 One ip TOHOKU株式会社  
代表取締役CEO  
村上 慎之介氏

令和8年 12月5日(土)  
午前9時30分  
午後0時30分

第9回講義(講師:平尾 清塾長)  
「新規事業計画のプランニングと  
コミュニケーションスタイル」

令和9年 2月13日(土)

第11期生卒業証書授与式  
※開催日時・カリキュラムの内容については変更する  
場合があります。  
※会場につきましてはその都度お知らせします。  
※都合により、講義日程の変更や中止となる場合も  
ございますので、あらかじめご了承ください。

〈主催〉



つなぐ力で100年幸せな街づくり  
鶴岡信用金庫

■お問合せ・お申込み(事務局)

営業統括部 営業推進課 地域創生グループ  
TEL.0235-22-2680

〈後援〉

山形県庄内総合支庁、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町、公益財団法人庄内地域産業振興センター、  
東北公益文科大学、山形大学農学部、鶴岡商工会議所、酒田商工会議所、出羽商工会、  
酒田ふれあい商工会、遊佐町商工会、庄内町商工会、公益社団法人鶴岡青年会議所、  
一般社団法人酒田青年会議所、日本政策金融公庫酒田支店、信金中央金庫



第10期講義の様子



第10期講義の様子

# 地域の未来を築く若き経営者候補者のみなさんへ！ 自らが学ぶマネジメントキャンパスで経営の可能性を切り拓こう！

山形大学卒業後、ストラテジストとしてIBM、マイクロソフト、GE、RIZAPなどを顧客志向に変革するプロジェクトをリード。高い成長率を誇る企業の経営幹部を対象としたエグゼクティブ・コーチも幅広く提供。世界ブランド企業のビジネス戦略/人材育成をはじめとして、起業家育成からNPO、公共機関を対象としたソーシャル・インパクトのプロジェクトをリードするなどジャンルを超えた幅広いソリューションを提供している。



平尾 清氏

1958年、山形県鶴岡市生まれ。明治薬科大学薬学部卒業後、薬剤師免許を取得し日本チバガイギー(株)(現ノバルティスファーマ)入社。大学病院担当MRとして勤務。帰省後、東福産業㈱入社。2002年同社代表取締役社長就任(現職)。2010年、鶴岡シルク「kibisoプロジェクト」事業会社、鶴岡シルク株式会社を設立し代表取締役社長就任(現職)。鶴岡織物工業協同組合の理事、鶴岡市総合計画審議会企画専門委員を務める。



大和 匡輔氏

1965年、山形県鶴岡市生まれ。2005年、庄内産業振興センター「起業家育成施設」で似顔絵データ販売サイト『似顔絵ショップ そふと』を創業する。その後、合資会社そふとを設立。全国に向けての似顔絵専門のECショップを数サイト運営。2016年より、山形県よろず支援拠点のコーディネーターとして、地域企業に対してWebを活用した集客支援や新規事業立ち上げサポートを行っている。



我孫子 勝広氏

1959年、山形県鶴岡市生まれ。2002年、荒川税理士事務所所長として事務所を承継。元東北税理士会調査研究部委員、TKC全国会相続税及び経営革新等特任講師、日経BP経営者クラブ講師、東北ブロック青申会、鶴岡商工会議所創業塾・実務簿記講師など多数の研修講師を歴任。税務・会計の分野にこだわらず多種多様な中小企業経営のアドバイザーとして、仕事の質へのこだわりを大切に、多くのビジネス事案に取組んでいる。



荒川 昭正氏

## 鶴岡信用金庫 若手経営者塾 MANAGEMENT CAMPUS マネジメントキャンパス

### 概要

#### 目的

めまぐるしく変化する経営環境の中、新たな時代の経営を担う若手経営者、後継経営者、創業者を対象とし、経営者としての経営力を高め、お客様づくり・財務・人材育成など経営を体系的に学ぶカリキュラムと、地域経済を牽引できる経営者としての素養と見識を高めることを目的とします。

#### 定員

30名程度

#### 年会費

1人あたり35,000円  
ただし次のいずれかに該当するときは、  
1人あたり20,000円とします。

- 2人以上まとまってお申込みいただいた方(会社の同僚、友人・知人など)
- 過去に鶴岡信用金庫若手経営者塾に入塾し、年会費をお支払いいただいた方

#### 入塾条件

原則として鶴岡信用金庫の営業地区内に居住または事業所を有し、かつ、次のいずれかに該当する方

- 企業の経営に参画している方、または、将来経営に参画予定の方
- 創業後5年未満の経営者の方
- これから起業を予定している方

#### 期間

令和8年4月入塾式から令和9年2月卒塾式まで(予定)

#### 講義

4月から12月まで毎月1回。午前9時30分から午後0時30分まで。(入塾式・第1回講義のみ午後1時30分から午後5時00分までとなります。)会場につきましてはその都度お知らせします。

#### 運営

主催は鶴岡信用金庫とし、事務局は営業統括部営業推進課地域創生グループとします。



遠藤 久道氏

山形県酒田市出身、松山地域内郷地区の農家に生まれ、酒田東高校、山形大学農学部卒業。2010年より就農し、2017年に3兄弟や両親とともに農業法人「株式会社農園貞太郎」を設立。野菜90ヘクタール、稲作40ヘクタールを主軸に庄内で生産販売を行っている。2021年に「庄内アグリビジネス研究会」を主幹として立ち上げ、農業を中心に据えながら、衣食住、教育、観光に波及効果を与える仕組みづくりを行う。2023年1月に新ブランド『SHONAI PRIDE SUSTAINABLE』を発表し、庄内の未利用資源を活用しながら地域循環のモデルを持続可能にする新商品を開発・販売している。2025年、新田産業奨励賞受賞。



藤井 辰紀氏

早稲田大学政治経済学部卒業後、国民金融公庫(現・日本政策金融公庫)入庫。中小企業向け融資や創業支援の業務に従事した後、同公庫総合研究所に異動。中小企業論やアントレプレナーシップ、経営戦略などの研究に従事する傍ら、2017年東北大学特任准教授、2021年同大学特任教授として、地域イノベーションプロデューサー塾(RIPS)で講師を担当。中小企業の新事業開発の支援を行っている。



山科 沙織氏

若手経営者塾第2期卒業生。三川町出身。高校生の時にアメリカで1年間の交換留学を経験。仙台の大学を卒業後、横浜の企業に就職。2010年にウターンし、約8年間フリーランスの広報ライターとして活動。2018年3月インバウンドプロモーション、旅行事業を展開するThe Hidden Japan合同会社を設立。欧米豪をメインターゲットに、幅広いニーズに応じたカスタマイズによるオーダーメイドツアーを展開。地元事業者と連携し、その地域でしか経験できないツアーを企画、販売する。山形県景観形成審議会委員、東京都と山形県との連携による観光客誘致推進協議会委員、観光庁「地域一体型ガストロノミーツーリズムの推進事業」専門家等を務める。



村上 慎之介氏

鶴岡信用金庫若手経営者塾第1期卒業生。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程修了、博士(政策・メディア)。大学院修了後は、腸内環境を適切にデザインすることで病気のゼロの実現を目指す株式会社メタジェンに1人目の社員として入社し、大学発ベンチャーの立ち上げに従事。探便キット開発、研究開発支援事業の立ち上げ、助成金申請、臨床試験の計画立案などを担当。2022年から取締役COO・CIPPOとして事業戦略と知財戦略を融合した知的財産の活用を推進。大学発ベンチャーでの経験を活かした知財戦略支援を行うため、2025年にOne ip 弁理士法人に参画。同年5月にOne ip TOHOKU株式会社を立ち上げ、代表取締役CEOに就任。大学院進学時に山形県鶴岡市に移住。現在では鶴岡在住期間が人生の4割を超えた。

つなぐ力で100年幸せな街づくり

〈主催〉



■お問合せ・お申込み(事務局)  
営業統括部 営業推進課 地域創生グループ  
TEL.0235-22-2680



# 「鶴岡信用金庫若手経営者塾 - マネジメントキャンパス - 」会則

## 第1条(塾生)

- 塾生とは、本会則を承諾のうえ鶴岡信用金庫(以下、金庫という)が入塾を承認した個人とします。
- 金庫は次の場合には、入塾の申込を承諾しないことがあります。なお、入塾申込者は、この入塾不承諾につき異議申立等を行なえないものとします。
  - 入塾申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合。
  - その他、金庫が不相当と判断した場合。
- 塾生は金庫への届出事項に変更が生じた場合は、遅滞なく変更内容を金庫宛てに通知するものとします。

## 第2条(塾生資格及び有効期間)

- 塾生資格は金庫の承認をもって取得するものとします。
- 塾生資格は、卒塾、退会、除名をもって喪失するものとします。
- 塾生資格の有効期間は毎期入塾式から翌年卒塾式までの期間とします。
- 塾生から申し出により退会届が提出された場合、提出の日をもって塾生の資格を失います。

## 第3条(塾生資格の喪失)

- 金庫は塾生が次の各号の何れかに該当する場合、当該塾生を除名することができます。
  - 本会則に違反したとき。
  - 金庫が塾生として不相当と判断したとき。
  - 本塾の名誉を棄損したとき。
  - 塾生、塾生が経営する会社の役員、従業員、関係会社が反社会的勢力であること、または反社会的勢力と関係があることが判明したとき。
  - その他、本塾の運営にあたって重大な支障が生ずると認められたとき。
- 前項の規定により塾生を除名する場合、事前に金庫から書面にてその旨を通知するものとし、通知の到着日をもって除名されたものとします。
- 塾生について、次の各号の何れかに該当した場合は退塾したものとみなします。
  - 解散や差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分その他これに準ずる処分を受けたとき。
  - 民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産手続開始、もしくは競売の申立を受けたとき。
  - 自ら民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは破産手続開始の申立をしたとき。
  - 住所変更などで連絡がとれないとき。

## 第4条(会費等)

- 本会の塾生は、入塾申込と同時に年間受講料を一括払いするものとします。ただし視察研修、懇親会等に係る費用については、その都度別途徴求するものとします。
- 金庫は、収納した受講料を返却しないものとします。

## 第5条(塾生情報の取り扱い)

- 金庫は、塾生が登録した塾生情報を本会の運営以外の目的に利用しないこととします。ただし、金庫からのサービス、情報提供、その他業務への塾生情報の利用はこの限りではありません。
- 金庫は、塾生が塾生資格を喪失後6ヶ月経過したときは、塾生情報を廃棄できるものとします。

## 第6条(情報等の取り扱い)

- 本会のサービスで提供する情報等の知的財産権は、全て本会のサービス、原資料提供者または金庫に帰属するものとします。塾生は、本会のサービスを通じて入手したいかなる情報も第三者に開示し、または、複製、販売、その他いかなる方法においても第三者へ提供することはできません。
- 前項の規定は、塾生が本会を退会した後も適用されます。

## 第7条(会則の変更)

- 金庫は、塾生の承諾なく本会則を変更できるものとします。本会則の変更の結果、塾生に不利益が生じた場合でも、金庫は補償その他の義務を負わないものとします。
- 本会則の変更があった場合は、金庫は塾生に文書で通知するものとします。
- 本会則の変更は、塾生へ文書を発送した日から効力を生ずるものとします。

私は、上記「鶴岡信用金庫若手経営者塾 - マネジメントキャンパス - 」会則に従い、若手経営者塾への入塾を申し込みたいとします。

【記入日】 令和 8年 月 日			
氏名	フリガナ	性別	生年月日
	<div style="text-align: center;">(印)</div> <small>(会則に同意して署名・捺印します)</small>	男・女	昭和・平成 年 月 日
自宅住所 (〒 - )			
自宅 TEL		携帯電話 (必須)	
E-mail アドレス (必須)			
勤務先名		部署・役職名	
勤務先住所 (〒 - )		勤務先 TEL	
郵送物お届け先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> その他 [(〒 - )]			
これまでに若手経営者塾に入塾したこと がありますか (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない 〔入塾した時期 第 期 又は 年度〕			

※複数でのお申込みの場合は、裏面の申込欄にご記入のうえ、ご提出ください。  
※個人情報の取扱いについては、会則第5条の規定により、本会の運営以外の目的に利用しません。

「鶴岡信用金庫若手経営者塾 - マネジメントキャンパス - 」入塾申込書（複数でのお申込み用）

私は、「鶴岡信用金庫若手経営者塾 - マネジメントキャンパス - 」会則に従い、若手経営者塾への入塾を申込いたします。

申 込 者  ①	【記入日】 令和 8年 月 日			
	氏名	フリガナ	性別	生年月日
		㊟ <small>(会則に同意して署名・捺印します)</small>	男・女	昭和・平成 年 月 日
	自宅住所 (〒 - )			
	自宅 TEL		携帯電話 (必須)	
	E-mail アドレス (必須)			
	勤務先名		部署・役職名	
	勤務先住所 (〒 - )		勤務先 TEL	
	郵送物お届け先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> その他 [(〒 - ) ]			
	これまでに若手経営者塾に入塾したことがありますか (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> ある (入塾した時期 第 期 又は 年度) <input type="checkbox"/> ない			

申 込 者  ②	【記入日】 令和 8年 月 日			
	氏名	フリガナ	性別	生年月日
		㊟ <small>(会則に同意して署名・捺印します)</small>	男・女	昭和・平成 年 月 日
	自宅住所 (〒 - )			
	自宅 TEL		携帯電話 (必須)	
	E-mail アドレス (必須)			
	勤務先名		部署・役職名	
	勤務先住所 (〒 - )		勤務先 TEL	
	郵送物お届け先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> その他 [(〒 - ) ]			
	これまでに若手経営者塾に入塾したことがありますか (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> ある (入塾した時期 第 期 又は 年度) <input type="checkbox"/> ない			

申 込 者  ③	【記入日】 令和 8年 月 日			
	氏名	フリガナ	性別	生年月日
		㊟ <small>(会則に同意して署名・捺印します)</small>	男・女	昭和・平成 年 月 日
	自宅住所 (〒 - )			
	自宅 TEL		携帯電話 (必須)	
	E-mail アドレス (必須)			
	勤務先名		部署・役職名	
	勤務先住所 (〒 - )		勤務先 TEL	
	郵送物お届け先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> その他 [(〒 - ) ]			
	これまでに若手経営者塾に入塾したことがありますか (いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> ) <input type="checkbox"/> ある (入塾した時期 第 期 又は 年度) <input type="checkbox"/> ない			

※多数でのお申込みの場合は、本申込書を適宜コピーしてご使用ください。  
 ※個人情報の取扱いについては、会則第5条の規定により、本会の運営以外の目的に利用しません。